

回覧

第2自治会防災通信

第7号のテーマは **"家庭の備え（自助）"** です。

今まで何回か述べましたが震災では「**私たちの命は私たちで守る**」が原則です。各家庭で出来る限りの震災への備えをしてください。そして地震の際には安全な行動をとり、地域の方と協力しあい、ご自身の家庭だけでなく近所の皆さんと共に地震の影響を最小限に食い止める努力をしてください。第2自治会はできる限りそのための指針を示し、お手伝いをしたいと思っています。家庭の備えですが、上下水道、ガス、電気の供給は止まるとして考えます。



1. 食料の備蓄：1週間分以上が望ましい。

3食 x 7日 x 家庭の人数 以上が目安になります。
+ カップ麺、乾麺、缶詰、保存用ご飯、チョコレート
スープ、おやつ（缶詰、ドライフルーツ）など
保管期限、賞味期限の切れそうなものから消費し、買い足して新たに備蓄すると無駄にならずに済みます。

2. 水の備蓄（飲料水：洗面・歯磨き、飲み水、料理など、生活用水：洗濯、トイレなど）

- a) 飲料水：3日分以上の備蓄が望ましい。 1人3L/日として 3L x 3日 x 家庭の人数 以上となります。4日目以降に給水所が2丁目公園に設置される予定。（その他、領家3丁目公園、領家中、岡津小、岡津中に予定）給水所では1人10Lの飲料水が供給される予定です。（容器の備蓄が必要）
- b) 生活用水：ペットボトル（風呂の残り水も）などでできるだけ蓄えておいてください。トイレ用などにかかなりの量が必要になります。第2自治会内で1軒、岡津・中田地区の数軒で井戸水の給水を受けられる予定。ですが被災状況によるため保証されているわけではありません。（震災時必要に応じ、どこで井戸水の給水を受けられるか自治会防災本部より連絡予定。）（容器の準備が必要）

- ### 3. 簡易トイレの備蓄：3日分以上の備蓄,できれば7日分以上が望ましい。 トイレの回数は1人1日3回—7回といわれています。1人1日5回として、最低限は 5回 x 3日 x 家庭の人数 以上となります。下水道だけでなく、水道が使えないと家庭のトイレは使用できなくなります。食事のガマンはできてもトイレのガマンはできないといわれています。家庭での簡易トイレの備蓄をお勧めします。

上記の食料、水、簡易トイレの備蓄の記述は一般的なもので、小さい子供やお年寄りがおられる家庭は備蓄内容が異なってきます。各家庭の状況に応じて備蓄内容を考えてください。

「第2自治会防災通信」8号は **"続 家庭の備え（自助）"** です。

「第2自治会防災通信」に対する質問やコメントがありましたら、ぜひ

メールアドレス： nishigaoka.dai2jichikai@outlook.jp

Fax : (045) 811-6769

までご連絡ください。

